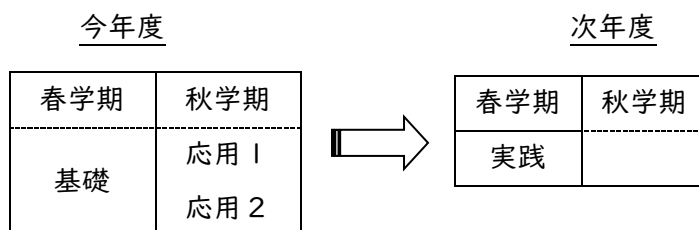


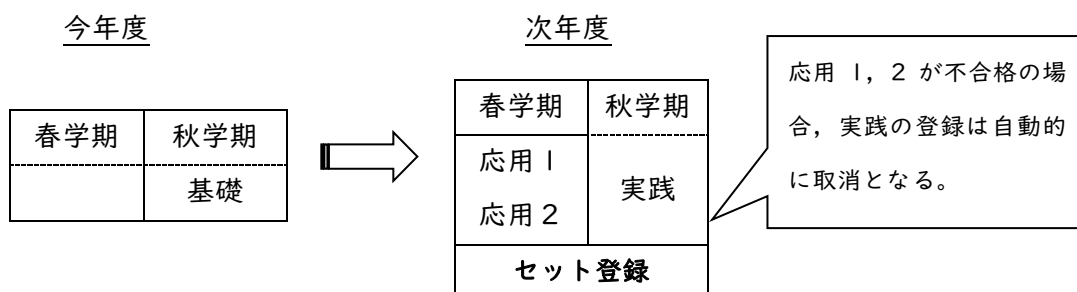
■ ■ ファイナンシャル・プランナー(F P)関連科目の登録方法について ■ ■

◆春学期に「ファイナンシャル・プランナー基礎」を受講する場合



＊ただし 2026 年度生は春学期に基礎を修得しても次年度の春学期まで応用 1・2 を登録履修することはできない。

◆秋学期に「ファイナンシャル・プランナー基礎」を受講する場合



- ・ファイナンシャル・プランナー関連科目は「ファイナンシャル・プランナー基礎」「ファイナンシャル・プランナー応用 1」「ファイナンシャル・プランナー応用 2」「ファイナンシャル・プランナー実践」の 4 科目すべてを修得し、「ファイナンシャル・プランナー実践」での「提案書の作成」に合格することにより、2 級 F P 技能検定試験（兼 A F P 資格審査試験）の受検資格を得ることができる科目である。
- ・科目の修得とは関係なく、4 科目とも全日程の 3 割欠席すると 2 級 F P 技能検定試験（兼 A F P 資格審査試験）の受検資格を得ることができないので注意すること。
- ・4 科目はグレード制を取っているので、段階的に受講するためには最短で 3 セメスター（1 年半）が必要となる。
- ・ファイナンシャル・プランナー関連科目は 3 セメスター（1 年半）継続して履修することが望ましい。したがって 1 年次生は「ファイナンシャル・プランナー基礎」の 2 クラス（秋学期開講クラス）を登録履修することが望ましい。